

# ラトビア月報

【2020年11月】



2020年（令和2年）12月発行

在ラトビア日本国大使館

<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

## 主な内容

### 【政治】

- ・新型コロナウイルス感染症対策：11月9日から12月6日までの非常事態宣言を  
発出
- ・ラトビア独立記念日：要人のメッセージ (P. 1)

### 【経済】

(P. 2)

### 【外交】

- ・リガ会議の開催
- ・レヴィッツ大統領、カリンシュ首相及びリンケービッチ外務大臣のチハノフスカ  
ヤ氏との面談 (P. 4)

### 【その他】

- ・ライモンズ・パウルス氏の旭日中綬章受章 (P. 8)

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料（原則として該当月の月末までの情報）を取りまとめたもので、在ラトビア日本国大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

## — 政治 —

### 【今月の注目記事】

#### ◆新型コロナウイルス感染症対策：11月9日から12月6日までの非常事態宣言を発出

11月6日、政府は、臨時閣議及び危機管理評議会の共同会合において、11月9日から12月6日まで非常事態宣言を発出することを決定した。10日、国会は同宣言を承認した。導入される主な規制は以下のとおり。

- ・劇場、コンサート、スポーツ競技会、ディスコ及び賭博場等は原則禁止
- ・私的行事は屋内では2家族10名までに制限
- ・レストランやカフェは、テイクアウトのみ営業可（リガ国際空港及び教育機関は除く）
- ・ショッピングセンターでは休日及び祝日は食料品及び薬局等のみが営業可
- ・文化施設等は個人の訪問のみ可能で、営業時間は午前6時から午後8時まで
- ・スポーツセンターの営業時間は午前6時から午後10時まで
- ・1年生から6年生の授業を除き、教育機関は原則として遠隔実施

また、疾病予防管理センターは、外国からの渡航者に対する自主隔離の基準を変更し、これまで過去14日間の人口10万人あたりの新型コロナウイルス新規感染者数がラトビアより多い国からのラトビアへの渡航者に10日間の自主隔離義務を課していたが、これを過去14日間の人口10万人あたりの同数が50を超える国からのラトビアへの渡航者に10日間の自主隔離義務を課することとした。

#### ◆ラトビア独立記念日：要人のメッセージ

独立記念日の11月18日、レヴィッツ大統領及びカリンシュ首相は、国民向けにメッセージを発表した。レヴィッツ大統領は、ラトビア国歌の歌詞を用いて、ラトビアを安全で誇り高く美しい国にするための一人一人の心構え等と呼びかけた。カリンシュ首相は、独立及び独立回復という過去の挑戦と成功を取り上げ、新型コロナウイルスの流行という現在の課題を乗り越えるために必要な姿勢等を訴えた。また、ムールニエツェ国会議長は、記念議会でスピーチし、新型コロナウイルスの流行、安全保障問題、ベラルーシ情勢等様々な側面から述べた。また、ラトビア語を守り育むことの重要性にも触れた。

#### ◆10月の政党支持率

11月4日、ラトビアテレビは、民間調査会社「SKDS」が実施した支持政党に関する10月の世論調査結果を公表した。今次調査の結果、9月と比較し、「調和」が支持率を僅かに(1.1%ポイント)伸ばして第1位の座を維持したのに対し、カリンシュ首相等の所属する「新・統一」は僅かに(1.2%ポイント)下落した。なお、今次調査が行われた10月9日から20日までの期間は、ラトビアにおける新型コロナウイルスの新規感染者数が1日に100人を越え、公共交通機関利用時や買い物の際にマスクの着用が義務づけられ

た時期と重なるが、政党支持率に重大な影響は見られなかった。

政党名（％，括弧内は前回の国会選挙の得票率）	支持率（％，括弧内は9月の値）
「調和」（19.80）	11.3（10.2）
「KPV LV」（14.25）	1.9（2.2）
「新保守党」（13.59）	6.4（6.1）
「発展・For!」（12.04）	7.8（7.6）
「ナショナル・アライアンス」（11.01）	6.4（6.2）
「緑と農民連合」（9.91）	8.9（9.8）
「新・統一」（6.69）	5.4（6.6）
「ラトビア地域連合」（4.14）	3.0（3.5）
「ラトビアのロシア連合」（3.20）	2.8（2.6）
「進歩党」（2.61）	3.3（3.0）

（政党は上から2018年10月に実施された第13回国会選挙で獲得票数が多かった順）

#### ◆プーツェ環境保護・地域開発大臣の辞任

11月12日、プーツェ環境保護・地域開発大臣（「発展・For!」）がカリンシュ首相に辞表を提出し、受理された。プーツェ氏は、最近「発展・For!」を離党したミチェレウスキス・リガ市議会議員のテレビ番組での発言を受け、辞任の判断を下した。同市議会議員は、プーツェ氏から、個人的なお願いとして市の駐車許可証を入手してもらいたいとのSMSを受け取ったと述べたほか、プーツェ氏がそれまで別の市議会議員から得た許可証を使っていたと説明したこと等を証言した。プーツェ氏は、過ちを犯したと認め、自身の行動を後悔している等と述べた。

## — 経済 —

#### ◆ラトビアはロシアからの電力輸入にロシア製である証明を求める

11月3日、政府は、ベラルーシのアストラベツ原子力発電所で発電された電力を輸入することを防ぐため、ロシアに対して同国からラトビアに輸入される電力がロシアで発電されたことを証明するよう電力貿易・使用規則を変更した。

8月25日、ラトビア政府は、最近のベラルーシ情勢及びアストロベツ原子力発電所の国際安全基準順守に関する疑い等の理由により、同原子力発電所が稼働した場合、ベラルーシとの電力取引を停止することを決定していた。

#### ◆2020年10月の消費者物価上昇率はマイナス0.7%

11月9日、中央統計局は、2020年10月の消費者物価上昇率が対前年同月比マイナス0.7%（前月比では変化なし）だったと発表した（財価格は1.6%下落、サービス価格は1.5%上昇）。部門別では、医療・保健サービス（2.7%）及び娯楽・文化部門（2.5%）

などで物価の上昇が見られた一方で、運輸部門（-5.5%）、特に、燃料費（-14.0%）及び住宅関連（-4.8%）等は物価が下落した。

#### ◆2020年10月末の失業率は7.4%

11月9日、国家雇用庁は2020年10月末の失業率は前年同月末比1.7%ポイント増の7.4%になったと発表した。地域別では、リガ地方が5.8%（1.9%ポイント増）で最低となり、ビゼメ地方が7.1%（1.7%ポイント増）、ゼムガレ地方が6.7%（1.3%ポイント増）、クルゼメ地方が7.6%（1.4%ポイント増）、ラトガレ地方が15.0%（1.8%ポイント増）で最大となった。また、同庁に登録された失業者は67,124人（14,473人増）となった（括弧内は2019年10月末比）（※前年同月末比は当館算出）。

#### ◆政府は新型コロナウイルス関連の補助金支給を決定

11月10日、政府は非常事態宣言発出により減収となる人に対し、月額330ユーロから1,000ユーロの補助金を11月9日から12月31日分まで支払うことを決定した。同補助金は飲食店や文化関連等の分野で働く人に適用され、330ユーロを下限、1,000ユーロを上限として、8月～10月の平均月額給与の7割を支払う。また、上記分野の企業に対して、被雇用者1人当たり月額上限を500ユーロとして、被雇用者の8月～10月の平均月額給与の5割を補助金として支払う。同補助金を受領する企業は残りの5割を被雇用者に支払う義務が生じる。

#### ◆2020年第3四半期のラトビア宿泊施設利用者数は前年同月比31.3%減

11月13日、中央統計局は2020年第3四半期のラトビア宿泊施設利用者数は前年同期比31.3%減の約709,300人になったと発表した。この内、外国人は対前年同期比49.2%減の約358,000人となった。出身国別では、リトアニア（約121,400人、対前年同期比56.4%増）、エストニア（約89,200人、58.2%増）、フィンランド（約53,900人、27.3%増）、ドイツ（約29,800人、72.3%減）、ポーランド（約7,300人、66.3%減）の順に多かった。また、ロシアからの宿泊施設等滞在者数は前年同期比93.2%減の約6,000名となり、日本からの宿泊施設等滞在者数は前年同期比3,220.0%増の166名となった（※日本からの宿泊施設等滞在者数の前年同期比は当館算出）。

#### ◆2020年第3四半期の失業率は8.4%

11月16日、中央統計局は2020年第3四半期の失業率が前期比0.2%ポイント減、前年同期比2.4%ポイント増の8.4%になったと発表した。若者（15歳～24歳）の失業率は前年同期比では3.5%ポイント増、前年比3.4%ポイント減の14.8%となった。長期失業者（12か月以上失業している人）が全失業者に占める割合は前年同期比より10.4%ポイント減少して26.6%となった。

また、エストニア及びリトアニアの2020年第3四半期の失業率はそれぞれ7.7%及

び9.3%であった。ラトビアの失業率は2014年第3四半期以来、2019年第3四半期、2019年第4四半期及び2020年第3四半期を除いてバルト三国中で最も高かった。

#### ◆2020年第3四半期のGDP成長率は前期比7.1%増

11月30日、中央統計局は、2020年第3四半期の名目GDPは78億ユーロ、実質GDP成長率は前期比7.1%増（季節調整値）、前期比年率では31.7%増（季節調整値）（注：当館試算）、前年同期比2.6%減（原数値）であったと発表した。

需要項目別（季節調整値）では、民間最終消費支出（対前期比17.3%増）、一般政府最終消費支出（0.6%増）、総資本形成（1.3%増）、総固定資本形成（5.5%増）、財貨・サービスの輸出（13.4%増）及び財貨・サービスの輸入（17.3%増）となった（注：当館試算）。

## — 外交 —

### 【今月の注目記事】

#### ◆リガ会議の開催

11月12及び13日、リガ会議(The Riga Conference 2020)が開催された。本年度15回目を迎えた同会議は、ラトビア環大西洋協会(Latvian Transatlantic Organisation: LATO)、ラトビア国防省及びラトビア外務省の共催で、今回はオンラインで実施された。国内外の政治家、外交官、専門家、メディア等、約15万人(unique visitors数、外務省発表)が参加した。レヴィッツ大統領、カリンシュ首相、パブリクス副首相兼国防大臣等の政府要人や専門家等が様々なセッションで発言した。リンケービッチ外務大臣は、総括の挨拶において、EUや米国で構造変化が起きており、それは現代の課題や課題に挑む可能性に対する社会の受け止め方と関係があると述べ、いわゆる西側のコンセプトは、共有の価値観や利益の上に、近い将来さらに調整される必要がある等と指摘した。また、今日直面する様々な課題に打ち勝つ確信も示した。

#### ◆レヴィッツ大統領、カリンシュ首相及びリンケービッチ外務大臣のチハノフスカヤ氏との面談

11月13日、レヴィッツ大統領、カリンシュ首相及びリンケービッチ外務大臣はそれぞれ、ラトビアを訪問中のベラルーシの野党指導者、スベトラーナ・チハノフスカヤ氏と面談した。レヴィッツ大統領は、面談後の共同記者会見において、①ベラルーシの現状及び今後のシナリオ、②ベラルーシの民主主義的な野党をラトビアがいかに支援するか、そして③ベラルーシの野党に対する、特にEUによる国際対応及び支援、の3点について意見交換したと述べた。またカリンシュ首相は面談において、ベラルーシの市民社会に対するラトビアの支持を表明し、ベラルーシの人々

には自由で公正な選挙を行う権利があると強調した。さらにリンケービッチ外務大臣は面談の中で、ベラルーシの人々に対するラトビアの揺るぎない支援を約束し、ベラルーシの将来を決める上で、同国の市民社会が主たる役割を担うと強調した。

#### ◆リンケービッチ外務大臣の欧州評議会閣僚委員会出席

11月4日、リンケービッチ外務大臣は、ビデオ会議形式で行われた欧州評議会閣僚委員会に出席した。本年は、人権及び基本的自由の保護のための欧州条約（欧州人権条約）70周年であるが、同大臣は、同条約の今日における重要性を強調するとともに、同文書に記載されたコミットメントから不当に逸脱することは受け入れられないと指摘する等した。

#### ◆リンケービッチ外務大臣の「インド・北欧・バルト・コンクラーベ」出席

11月5日、リンケービッチ外務大臣は、バルト・北欧諸国とインドの経済協力の促進を目的とした「インド・北欧・バルト・コンクラーベ」にビデオ会議形式で出席した。同会合は、インド産業連盟がインド外務省との協力の下に開催したものである。リンケービッチ外務大臣は、会合の中で挨拶し、バルト諸国が出席するこのような会合は、インドとの協力を進める上で良い土台になると強調し、ラトビアの企業家は、特にイノベーションやハイテクの分野で、インドのパートナーとより緊密に活動していただろうとの確信を示す等した。

#### ◆ムールニエツェ国会議長の第39回バルト議会出席

11月6日、ムールニエツェ国会議長は、第39回バルト議会にビデオ会議形式で出席した。同議長は開会に際し、「新型コロナウイルスの大流行によって生じた危機をいかに乗り越えるかを考えることが大切。経済復興には目的ある取り組みが必要で、それはバルト地域全体においても同様である」等と述べた。また、外交関係については、米国大統領選後、バルト諸国の国会議員は、バルト地域の安全保障及び軍事インフラ強化に対する米側からの強い支持を維持すべく、米国議会と定期的にやり取りを行わなくてはならない等と述べた。

#### ◆リンケービッチ外務大臣の第26回バルト評議会出席

11月6日、リンケービッチ外務大臣は、タリンにおいて、第26回バルト評議会に出席した。同大臣は、出席者等に向け、バルト諸国にとっての重要な事案への対応におけるこれまでの協力及び断固たる行動への謝意を表明した。また、公衆衛生が現在の主な優先事項であるとし、公衆衛生を守るためには、バルト諸国間での更なる協力が非常に重要であると指摘した。さらに、新型コロナウイルスの流行によってもたらされた課題を抱える中、バルト地域の安全保障及び防衛の強化、そしてエネルギー市場及び交通インフラの発展が見られることへの満足感を示す等した。

**◆ラトビア・アイスランド首脳電話会談**

11月16日、レヴィッツ大統領は、ヨハネソン・アイスランド大統領とビデオ会議形式で会談し、新型コロナウイルスの流行が続く中での両国の公衆衛生状況、様々な経済復興シナリオ等について意見交換した。また両大統領は、予防効果の高いワクチンの可能性に関する報道は非常に期待でき、科学関係者の力によって、大流行に伴う危機は来年終わるだろうとの点で意見が一致した。

**◆リンケービッチ外務大臣の宗教・信仰の自由を推進する閣僚会合出席**

11月16日・17日、リンケービッチ外務大臣は、宗教・信仰の自由を推進する閣僚会合(the Ministerial to Advance Freedom of Religion or Belief)にビデオ会議形式で出席し(本年のホスト国はポーランド)、新型コロナウイルスの流行の中での宗教あるいは信仰の自由の推進等について意見交換した。同大臣は16日の会合において、今般の危機を、宗教あるいは信仰を理由とした偏見や差別的姿勢の拡散の煙幕に用いてはならないと強く求める等した。また17日、同大臣は、宗教の自由を推進し、宗教上の教えを罵る行為との戦いの必要性を強調すべきという共通の視点を反映した閣僚宣言に加わった。

**◆レヴィッツ大統領のモルドバ次期大統領との電話会談**

11月19日、レヴィッツ大統領は、先般のモルドバ大統領選挙で勝利したマイア・サンドゥ氏と電話会談し祝意を伝えたほか、モルドバ・EU関係について意見交換した。そして、ラトビアのEU加盟の経験をモルドバに共有し、同国において必要な改革の実行に向けた支援を継続することへのラトビアのコミットメントを伝えた。

**◆カリンシュ首相の非公式EU首脳会合出席**

11月19日、カリンシュ首相は、非公式EU首脳会合にビデオ会議形式で出席し、新型コロナウイルスの流行対策に関するEUの共通アプローチ等について意見交換した。同首相は、ウイルスの感染抑制に不可欠な条件の一つは、長期的に社会の行動を変えることであると強調し、互いの物理的距離の確保、定期的な手洗い・消毒及び必要な場所でのフェイスマスクの使用が守られるべきであると指摘した。

**◆リンケービッチ外務大臣のEU外務理事会出席**

11月19日、リンケービッチ外務大臣は、EU外務理事会にビデオ会議形式で出席し、米国大統領選の結果、ベラルーシ情勢、ナゴルノ・カラバフ情勢、地中海東部及び危機が生じているその他地域の状況等について意見交換した。また、多国間主義の強化に向けたEUの支援について議論したほか、中東和平プロセス及びEU・パレスチナ関係に関する意見交換も行った。同大臣は、ベラルーシ情勢について、状況が悪化し、抗議活動

参加者への暴力が増加しているとの認識を示し、同国高官に対する圧力の強化及び EU の制裁リストの拡大継続に向けた取り組みの必要性等を指摘した。

#### ◆ベラルーシ人 26 名をラトビア入国禁止リストに追加

11月20日、リンケービッチ外務大臣は、ラトビアの閣議決定及びエストニア外務省とリトアニア外務省との調整を踏まえ、ベラルーシの政府高官及び国营メディア関係者等 26 人に対し、無期限にラトビアへの入国を禁止する措置を決定した。対象となる 26 人は、8月9日に実施されたベラルーシ大統領選の結果の改ざんや、平和的抗議活動参加者に対する暴力的な取り締まり等に関与した。それらの事案を理由に入国禁止対象となったのは、今回の 26 人及び 11月16日に発表となった 2 人を加え、合計 159 人となった。

#### ◆リンケービッチ外務大臣のアフガニスタン復興支援国際会議でのビデオ演説

11月24日、リンケービッチ外務大臣は、ジュネーブで開催されたアフガニスタン復興支援国際会議（国連、アフガニスタン及びフィンランドが共同主催）においてビデオ演説を行った。同大臣は、アフガニスタンに関するどのコミットメントよりも重要な目標は、平和の回復と状況の安定化であると強調したほか、ラトビアは EU や国連等の国際舞台でアフガニスタンへの政治的支援を積極的に表明しているだけでなく、NATO の「確固たる支援ミッション」にラトビア軍兵士も参加する等、物資や実際的な面での貢献も行っていると述べた。

#### ◆ムールニエツェ国会議長の NB8 国会議長会議出席

11月26日、ムールニエツェ国会議長は、ビデオ会議形式で行われた北欧・バルト諸国 (NB8) 国会議長会議に出席し、新型コロナウイルスの流行に直面する中での国会の活動、地域及び欧州における安全保障、民主主義及び法の支配への脅威、ベラルーシ情勢等について意見交換した。同議長は、ラトビアの非常事態宣言下の状況を説明するとともに、e-Saeima を用いて審議を継続してきたラトビア国会の経験を紹介した。

#### ◆リンケービッチ外務大臣の EU・南方近隣諸国外務大臣会合出席

11月26日、リンケービッチ外務大臣は、ビデオ会議形式で行われた EU・南方近隣諸国外務大臣会合に出席した。バルセロナ宣言から 25 年を記念して開かれた本会合では、ボレル EU 外務・安全保障政策上級代表が議長を務め、活動の新たな方針に関する意見交換を行ったほか、今後数年間の共通の戦略的目標を設定した。リンケービッチ外務大臣は、今後の協力に関し、「我々は、行政の向上及び民間部門の発展機会の拡大と並行して、持続可能で資源効率性の高い経済を促進する必要がある。ラトビアはそれに向けて貢献する用意ができています」と述べた。



## — その他 —

### 【今月の注目記事】

#### ◆ライモンズ・パウルス氏の旭日中綬章受章

11月3日、日本政府は、ラトビアの有名な音楽家であるライモンズ・パウルス氏に、両国間の文化交流及び相互理解の促進に寄与したとして、旭日中綬章を授与すると公表した。ライモンズ・パウルス氏が作曲した「マーラが与えた人生」は、日本語では「百万本のバラ」として知られ、多くの日本人歌手によって歌唱され親しまれている。同氏は国会議員であった時、日ラトビア友好議員連盟に所属し、両国間の文化交流を促進し、日本文化をラトビアに広めた。1989年～1993年には文化大臣を務めた。

#### ◆憲法裁判所は同性愛者への法的保護・支援がないのは違憲と判決

労働法第155条第1項は子供の父親に対してのみ出産後10日間の休暇取得を認めているが、同性愛者のパートナーには認めていないため、立法府は憲法第110条に定められている同性愛者に対する家族の保護及び支援を規定していないとして同性愛者である個人が訴えていた件に対し、11月12日、憲法裁判所は、労働法第155条第1項は憲法第110条に違反しているため違憲であり、労働法第155条第1項は2022年6月1日に失効するとの判決を下した。

また、判決文中の争点の評価において、憲法第110条で述べられている「婚姻」は男女のペアと定義されているが、「家族」に関して異性でなければいけないとは定義されておらず、国は憲法第110条に起因する同性愛者に対する家族の保護及び支援を保障する義務があるとした。

#### ◆新型コロナウイルス感染症対策：ラトビアでは新型コロナウイルスのワクチンは2021年末に利用可能見込み

11月23日、保健省は、ラトビアでは新型コロナウイルスのワクチンは2021年末に利用可能になるとした。最初のワクチンは2021年第1四半期にラトビアに到着するが、これらは医療・保健機関関係者、高齢者施設等の入居者、年配者、慢性疾患患者、警察官等に優先的に与えられる。また、ワクチンの価格に関しては現時点では未定。

#### ◆新型コロナウイルス感染症対策：更なる規制強化及び経済支援策の決定

11月24日、政府は、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する更なる規制強化及び経済支援策を決定した。主な点は以下のとおり。

・11月27日より、過去14日間の人口10万人あたりの新型コロナウイルス新規感染者数がラトビア平均の2倍を上回る地方自治体には、全ての文化行事及び展示会等の禁止及び屋内外での私的行事の禁止等、更に強化された規制が適用される。

- ・11月30日より、学校の教室では児童1人あたり3㎡を確保し、教員は授業中だけでなく休憩時間中もマスクの着用を義務付ける。
- ・売上が減少した全分野の雇用主に対し、従業員に給与を支払うための補助金を支給。
- ・10歳以下の子供がいて在宅勤務が出来ない場合、その親を支援するため有給休暇を与える。

## 2020年11月の主な出来事

	【内政】	【外交】
11月	<p>6日、非常事態宣言を発出</p> <p>10日、非常事態宣言の国会承認</p> <p>12日、プーツェ環境保護・地域開発大臣の辞任</p> <p>18日、ラトビア共和国独立記念日</p>	<p>4日、リンケービッチ外務大臣、欧州評議会閣僚委員会出席(ビデオ会議)</p> <p>5日、リンケービッチ外務大臣、「インド・北欧・バルト・コンクラーベ」出席(ビデオ会議)</p> <p>6日、ムールニエツェ国会議長、第39回バルト議会出席(ビデオ会議)</p> <p>6日、リンケービッチ外務大臣、第26回バルト評議会出席(於エストニア)</p> <p>12日・13日、リガ会議の開催</p> <p>13日、チハノフスカヤ氏ラトビア訪問。レヴィッツ大統領、カリンシュ首相及びリンケービッチ外務大臣と面談</p> <p>16日、レヴィッツ大統領、アイスランド大統領と電話会談</p> <p>16日・17日、リンケービッチ外務大臣、宗教・信仰の自由を推進する閣僚会合出席(ビデオ会議)</p> <p>19日、レヴィッツ大統領、モルドバ次期大統領と電話会談</p> <p>19日、カリンシュ首相、非公式EU首脳会合出席(ビデオ会議)</p> <p>19日、リンケービッチ外務大臣、EU外務理事会出席(ビデオ会議)</p> <p>20日、外務省はベラルーシ人26名のラトビア入国禁止リストへの追加を発表</p> <p>24日、リンケービッチ外務大臣、アフガニスタン復興支援国際会議でビデオ演説</p> <p>26日、ムールニエツェ国会議長、NB8国会議長会議出席(ビデオ会議)</p> <p>26日、リンケービッチ外相のEU・南方近隣諸国外相会合出席(ビデオ会議)</p>

## ラトビア主要経済指標

### GDP

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
名目GDP(※1)	百万ユーロ	22,924	23,614	24,561	25,360	26,962	29,143	30,463	30,140	27,495	29,645	中央統計局
国民一人当たりGDP	ユーロ	11,389	11,841	12,421	12,943	13,890	15,129	15,923	-	-	-	中央統計局
国民一人当たりGDP/EU平均	%	63	64	65	65	67	69	69	-	-	-	EU統計局
実質個人消費/EU平均	%	64	65	66	66	68	69	70	-	-	-	EU統計局
GDP実質成長率(※2)	%	2.3	1.1	4.0	2.4	3.3	4.0	2.1	▲ 8.8	▲ 25.4	31.7	中央統計局

(※1)四半期は季節調整値の年率、(※2)四半期は前期比年率

### 財政収支、政府債務残高

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 278	▲ 374	▲ 348	39	▲ 211	▲ 238	▲ 174	▲ 13	▲ 88	-	中央統計局
財政収支対名目GDP比	%	▲ 1.2	▲ 1.6	▲ 1.4	0.2	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.6	-	-	-	中央統計局
政府債務残高	百万ユーロ	9,179	9,829	9,105	10,245	10,519	10,816	11,247	11,296	12,756	-	中央統計局
政府債務対名目GDP比	%	40.0	41.6	37.1	40.4	39.0	37.1	36.9	-	-	-	中央統計局

### 失業率、消費者物価上昇率、月額平均賃金

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
失業率	%	11.9	10.8	9.9	9.6	8.7	7.4	6.3	7.4	8.6	8.4	中央統計局
消費者物価上昇率(※)	%	0.0	0.6	0.2	0.1	2.9	2.5	2.8	2.0	▲ 0.4	0.0	中央統計局
平均賃金(グロス)	ユーロ	716	765	818	859	926	1,004	1,076	1,100	1,118	1,147	中央統計局
平均賃金(ネット)	ユーロ	516	560	603	631	676	742	793	812	824	844	中央統計局
最低賃金(月額、グロス)	ユーロ	285	320	360	370	380	430	430	430	430	430	中央統計局
世帯一人あたり可処分所得	ユーロ	354	387	417	437	489	546	-	-	-	-	中央統計局

(※)四半期は前年同期比

### 対内直接投資(FDI)

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	11,532	12,455	13,532	13,591	14,691	15,261	15,925	16,030	16,356	-	中央銀行

### 貿易統計

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	10,021	10,386	10,505	10,490	11,647	12,773	12,966	3,239	2,818	3,400	中央統計局
輸入(CIF)	百万ユーロ	12,635	12,909	12,710	12,417	14,177	15,793	15,914	3,693	3,217	3,990	中央統計局
貿易収支	百万ユーロ	▲ 2,614	▲ 2,523	▲ 2,205	▲ 1,927	▲ 2,530	▲ 3,020	▲ 2,948	▲ 454	▲ 399	▲ 590	中央統計局

### 日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
日本への輸出	千ユーロ	44,091	32,989	39,592	48,524	50,526	53,343	56,637	11,822	12,739	12,104	中央統計局
日本からの輸入	千ユーロ	12,044	13,418	20,405	18,974	22,282	25,668	27,999	6,267	4,390	6,527	中央統計局
対日貿易収支	千ユーロ	32,047	19,571	19,187	29,550	28,244	27,675	28,638	5,555	8,349	5,577	中央統計局

### 日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
ラトビアへの輸出	百万円	5,054	5,240	6,386	5,523	7,573	7,325	5,794	1,402	1,019	725	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	6,658	6,235	7,217	9,291	8,017	8,847	8,868	2,246	2,081	2,164	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	▲ 1,604	▲ 995	▲ 831	▲ 3,768	▲ 444	▲ 1,522	▲ 3,074	▲ 844	▲ 1,062	▲ 1,439	財務省統計

### 両国間の訪問者数

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
ラトビア→日本	人	1,059	1,400	1,803	2,484	2,487	2,551	2,701	354	0	-	日本政府観光局
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	8,988	15,606	21,575	23,191	24,576	29,534	20,416	2,093	5	166	中央統計局

(注)ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2020年11月末現在、1ユーロ=124円程度。

(2020年12月1日まで公表分のデータ)